

監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項及び東員町監査委員条例第11条第1項の規定により、令和元年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年 1月 7日

東員町監査委員 近藤 貢

東員町監査委員 山本 陽一郎

1 監査の期間

令和元年11月 1日 から 令和元年11月21日まで

2 監査の実施個所

いなべ保育園・稲部幼稚園、みなみ保育園・三和幼稚園、しろやま保育園・城山幼稚園、神田小学校、三和小学校、城山小学校、東員第一中学校、総務課、政策課、財政課、税務課、環境防災課、町民課、保険年金課、健康づくり課、子ども家庭課、地域福祉課、長寿福祉課、建設課、産業課、上下水道課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、会計課、議会事務局

3 監査の対象及び方法

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、令和元年度の上半期（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）における事務事業の執行状況について監査を実施した。

監査にあたっては、監査資料の事前提出及び追加資料を求め、書記による予備調査も行いつつ実施した。

また、幼稚園、保育園、小学校、中学校の監査については、隔年による現地監査とし、3保育園・幼稚園、3小学校、1中学校を対象に、管理運営及び営繕等について監査した。

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、各課、局等か

ら提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づき^{しょうひょう}証憑突合や質疑応答を行い、事務の執行に関する監査を実施した。

4 監査の重点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的、合理的に実施されているか。事務事業の執行が公正、計画的かつ法令・例規等に準拠し、適正に行われているか。また、行政全般の運営、住民福祉の増進に最小経費で最大の効果をあげるため、組織運営の合理化が図られ、正確性・有効性が活かされているかなどについて監査を実施した。

また、契約事務については締結状況の確認を行った。

5 監査結果に対する改善状況等の確認

本定期監査結果に対する改善状況等の確認については、各部局等に報告を求め、その改善状況の確認を行うとともに、引き続き令和元年度決算審査及び令和2年度の定期監査で検証、確認することとする。

6 監査の結果

監査の結果においては、財務に関する事務事業の執行については、全体的に効果的、合理的に執行されており適正であると認められた。

なお、監査時に見受けられた事務処理上の書類の不備及び軽微な事項については、その都度口頭で指摘し、改善・検討を要請したので記述を省略する。

(1) 共通事項

年度途中で休廃止された事業が散見された。実施団体の解散等様々な事情による結果であることは一定程度理解できるが、本町の発展、活性化のためにも多職種、団体と協働した継続的な事業実施に努められたい。

防犯カメラの基本的な役割は映像の記録であるが、設置することにより犯罪の抑止力向上といった効果も期待できる。設置には財政的な課題もあるが、町民の安全を守る手段の一つとして、計画的な設置を検討されることを望む。

業務内容が毎年度大きく変化のない各種維持管理業務委託等について、同一入札者の入札金額が年度によってかなり差がある事例が見受けられ違和感を覚えた。最低制限価格設定案件の拡大を研究、検討されたい。

また、各施設のエレベーター保守点検業務等統一した発注が可能と思われる事業も散見されるため十分検討し、経費節減に努められたい。

(2) 財政関係

9月の記録的な豪雨により被災した道路橋りょう、河川、農業施設及び保健体育施設を復旧するため災害復旧費を補正したため、令和元年度一般会計予算は、9月末現在、歳入歳出それぞれ8,293,365千円(内繰越予算額4,378千円)と、前年度同時期と比較して736,127千円の増額となっている。

歳入予算総額に占める構成の主な割合については、町税42.9%、地方交付税11.8%、国庫支出金9.3%、地方債9.9%となっている。

歳出予算では、性質別に分けると義務的経費(人件費、公債費及び扶助費)43.0%、投資的経費9.6%、その他の経費47.4%で、歳出予算総額に対する執行率は38.1%となっている。

(3) 所管事務の執行状況及び意見

・総務課

[指摘事項]

特になし

[意見等]

事務の引継ぎについて、その重要性を今一度職員に周知徹底するとともに、その内容についても確認し、事務が確実に引き継がれるよう一元的に管理されたい。

・政策課

[指摘事項]

特になし

[意見等]

新産業創造推進事業について、大豆に特化した6次産業化事業の確実な進捗のために、今後の事業計画の策定に努められたい。

・財政課

[指摘事項]

特になし

[意見等]

特になし

- 税務課
 - 〔指摘事項〕
 - 特になし
 - 〔意見等〕
 - 特になし

- 町民課
 - 〔指摘事項〕
 - 特になし
 - 〔意見等〕
 - 斎苑利用料金について、近隣市町の使用料と平準化を図り、不均衡を是正されるよう検討されたい。

- 環境防災課
 - 〔指摘事項〕
 - 特になし
 - 〔意見等〕
 - 災害時は不測の事態が起こり得るため、消防団等の活用を含め、一定の職員に過度な負担をかけることのないよう、適正な人員配置に努められたい。
 - 災害対応備蓄品について、現在一部を東員町陸上競技場横の防災倉庫にて保管しているとのことであるが、防災倉庫立地場所は周辺より比較的低位であるため、浸水の可能性等勘案し保管場所を検討されたい。

- 保険年金課
 - 〔指摘事項〕
 - 特になし
 - 〔意見等〕
 - 特になし

- 地域福祉課
 - 〔指摘事項〕
 - 特になし
 - 〔意見等〕
 - 特になし

・健康づくり課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・子ども家庭課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・長寿福祉課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

基幹型地域包括支援センターについて、来年度から社会福祉協議会に委託予定であるが、利用者に無用の混乱を招かないため、従来どおり窓口業務を当面は役場庁舎で行うとのことであった。受託者の専門的な知識、特殊な技術を最大限活かすことのできるよう、窓口設置場所の計画的な移設を検討されたい。

・建設課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

町道における事故を未然に防ぐためにも、道路環境の維持と修繕を徹底されたい。

・産業課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

東員町と東員町商工会が共有している東員共同福祉施設・東員町商工会館の改修事業について、工事請負等契約が東員町と請負等業

者で締結され、覚書にて東員町商工会が本件契約を追認している。

法的瑕疵は認められないが、本来は東員町、東員町商工会及び請負等業者の3者間で請負契約を締結する必要があることに留意すること。

- ・ 上下水道課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

水道の基盤強化を図り、将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、先進事例を調査研究し、多様な官民連携の推進と適切な資産管理に努められたい。

- ・ 教育総務課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

東員第一中学校建設費について、将来世代の負担が過多とならないよう予算確保に工夫されたい。

学校等施設の長寿命化を図るためにも、平素からの点検、軽微状態での修繕の徹底に努められたい。

- ・ 学校教育課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

早期から外国語に親しむように各園へ小学校の外国語指導助手（ALT）が訪問活動する等、本町の外国語教育への取り組みは特筆すべきものである。今後も継続し、ALTの加配等可能なら拡充し実施されることを期待する。

現在、各保育園、幼稚園、小学校及び中学校では職員の自家用車を公務遂行のため使用しているが、交通事故発生時の職員の責任や負担等は相当なものになると推察される。各園等へ公用車を配置するなど、職員の自家用車を公務使用しないような仕組みづくりを検討されたい。

- ・ 社会教育課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

城山小学校の空き教室を利用している郷土資料館について、教育施設内に設置している現状も含め、より活用されるよう工夫されたい。

・会計課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・議会事務局

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・幼稚園、保育園、小学校、中学校

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

幼稚園・保育園の遊具の管理について、管理簿を作成し運用している等の自主的な取り組みが継続されていることが確認できた。遊具の安全性の確保は、園児の健やかな園生活を過ごす上で欠かせないものであると同時に、自主的に安全管理に取り組み工夫することは他職員の模範となる行動であり評価できる。

今後も園児・児童・生徒が健全な園・学校生活を送ることができるよう教育環境づくりに努められたい。